

施設基準

1. 明細書発行体制加算

患者様が診療ごとの治療内容や費用を正確に確認できるよう、詳細な明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤名や行われた検査・処置名が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

2. 夜間・早朝等加算

通常の診療時間外に診療を受ける際にかかる加算です。夜間や早朝、休日などの時間帯でも安心して診療を受けていただけるよう、特別な体制を整えています。具体的な時間帯は以下の3つをご参照ください。

- ・平日 18:00 以降
- ・土曜 12:00 以降
- ・日祝 10:00 ～ 20:00

医療DX 推進体制整備加算

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療の提供を行うため、以下の体制整備を行っております。

1. 診療報酬および公費負担医療に関する費用の請求

療養の給付および公費負担医療に関する費用の請求において、命令第 1 条に規定される電子処理組織を使用し、電子請求を実施しております。

2. オンライン資格確認の体制整備

健康保険法第 3 条第 13 項に規定される「電子資格確認（オンライン資格確認）」を行う体制を整備しております。

3. 診療情報の活用体制

オンライン資格確認等システムを活用し、患者様の薬剤情報や特定健診情報等を診察室・処置室等にて医師等が閲覧・活用できる体制を整えております。

4. 電子処方箋の対応（準備中）

『電子処方箋管理サービスの運用について』に基づき、電子処方箋による処方、または調剤情報の登録を行う体制を現在準備しております。

5. 電子カルテ情報共有サービスの活用（準備中）

電子カルテ情報共有サービスを通じて取得される診療情報等を、診療に活用できる体制を現在進めております。

6. 医療 DX 推進体制の院内掲示

医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い診療の実施のために必要な情報の取得・活用について、院内の見やすい場所に掲示しております。

7. 医療 DX 推進体制に関する情報のウェブ掲載

医療 DX 推進体制および情報の取得・活用に関する取り組みを、ウェブサイトにて公開しております。